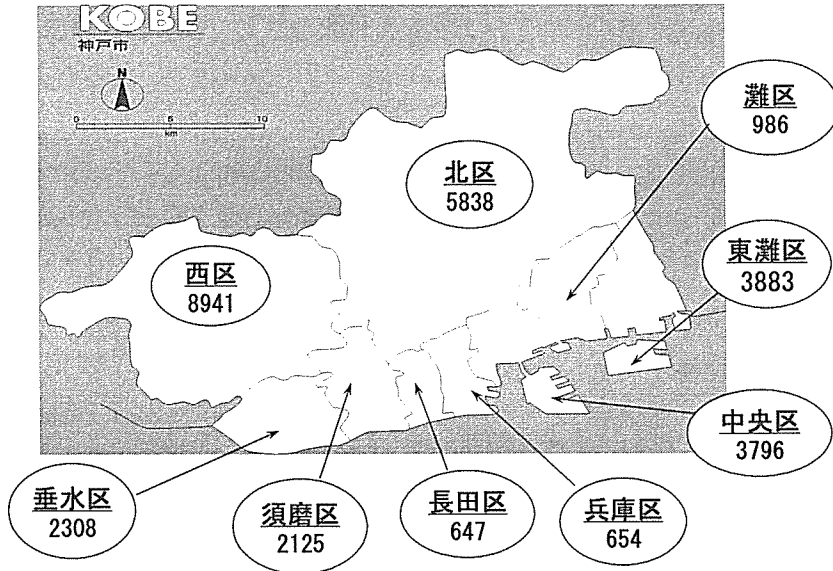


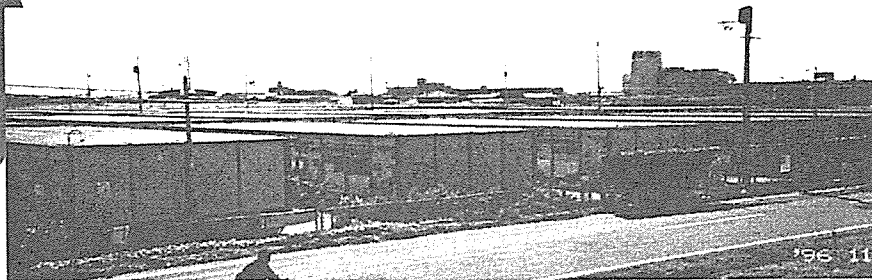
### 仮設住宅の分布(神戸市)

平成8年10月現在

計 29,178戸



### 加古川の仮設住宅



## 災害復興公営住宅の状況

---

- 173, 300戸の住宅を供給  
(内、災害復興公営住宅は42, 137戸供給)
- 災害復興公営住宅は
  - \* バリアフリー化
  - \* シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)
  - \* コレクティブハウジング(協同居住型住宅)

## 阪神・淡路大震災時の保健活動の概要

---

- 1 避難所を巡回し被害状況を把握  
(H7. 1. 17~1. 19)
- 2 避難所への巡回健康相談実施の決定
  - ① 県内の保健師の応援体制の調整
  - ② 県外の応援申し出の調整 (H7. 1. 19)
- 3 避難所における巡回健康相談  
(H7. 1. 20~H7. 8. 22)
- 4 一般家庭への訪問指導 (H7. 1. 28~)
- 5 仮設住宅への訪問指導・健康相談・健康教育・見守り体制づくり (H7. 2. 20~H12. 1)
- 6 復興恒久住宅への訪問指導・健康相談・健康教育・健康づくり自主グループづくり (H8. 8. 12~)

## こころのケア対策

こころのケア活動(H7. 1. 20～)

- ①こころのケアセンターとの連携  
(H7. 6. 1～H12. 3. 31)
- ②健康福祉事務所のこころのケア相談室の開設  
(H12. 4～)

## 避難所対策

- 1 難病患者等要援護者、要療養者のリストアップとニーズの把握、サービスの提供
- 2 医療機関開設状況、救護所等の情報収集・提供
- 3 各避難所の生活環境(電気・ガス・水道・トイレ・風呂・洗濯・保温等)、食事の確保の改善
- 4 健康状態の悪化している人については、早期入院、早期入所の勧奨
- 5 不眠・不安等を持った人へのこころのケア

## 仮設住宅対策

---

- 1 仮設住宅入居者を全戸訪問し、健康状態・生活ニーズの把握
- 2 難病患者等要フォロー者の名簿の作成、フォロー体制の整備、定期的な訪問指導
- 3 入居者世帯別に、1、2を記入したカードを整備
- 5 ふれあいセンターでの健康相談
- 4 独居高齢者、高齢者世帯等への見守り、仮設住宅でのコミュニティづくりへの支援

## 復興住宅対策

---

- 1 仮設住宅の要フォロー者を継続して家庭訪問
- 2 コミュニティプラザでの保健師の健康相談  
医師会の医療相談、看護協会のまちな保健室の実施
- 3 コミュニティづくり

## 県内・県外からの保健師の応援状況

- 兵庫県 1月～3月(1保健所4月まで)
  - 県内 延 717人
  - 県外 延1,793人(13府県3市)
- 神戸市 1月～6月
  - 市内 延 517人
  - 県外 延7,939人
- 尼崎市 応援なし

## 看護職との協働活動

- 看護ボランティアの避難所・仮設住宅への訪問活動
- 健康アドバイザーの仮設住宅への訪問活動  
(復興基金事業一看護協会) [9年度～11年度]
- まちの保健室(復興基金事業一看護協会)  
災害復興公営住宅での健康相談・訪問活動  
[13年度～]  
被災地外の全県下へ取り組み拡大

## 震災後の兵庫県の新しい体制整備

---

- 1 県災害対策センターの整備(H12年8月)
- 2 健康危機管理体制の強化(H14年4月)
- 3 県災害医療センターの開設(H15年8月)
- 4 県こころのケアセンターの開設  
(H16年4月)
- 5 災害救急専門ボランティアの登録・研修

## 災害時の保健活動とは

---

災害時の保健活動は、被災者や地域の復旧・復興までの長期の活動であり、健康生活を総合的に支援する活動である。

フェーズ0:初動体制の確立

フェーズ1:緊急対策—生命・安全の確保

フェーズ2:応急対策—生活の安定

フェーズ3:復旧・復興対策—人生の再建  
地域の再建

## 災害時の保健活動とは

災害時の保健活動(健康生活支援)はヘルスプロモーションの展開

- ①被災者が自分の健康観に基づき、自立した健康生活が送れるよう支援する
- ②被災者の健康状態や生活実態に即したきめ細かい個別ケアをチームで提供する
- ③住民どうしのふれあいや見守りを含めた地域ケアシステムを構築する
- ④住民参加の健康な地域づくりを推進する
- ⑤復旧・復興計画に健康対策事業を施策化する

## 災害時の保健活動(健康対策)の実践

- 地域の実態を把握する(See)  
↓
- 実態に基づいて健康対策を具体的に実践する(Do)  
↓
- 変化する状況に対応した活動を企画・調整して実施する(Plan)

## 健康生活を支援するための実態把握

阪神・淡路大震災の被災世帯への健康調査を実施し健康課題に応じた活動を施策化する

- 1 平成7年6月～9月  
[仮設住宅] 4,749人 [一般世帯] 2,476人
- 2 平成8年10月  
[仮設住宅] 5,315人 [一般住宅] 902人
- 3 平成9年10月  
[仮設住宅] 3,644人 [一般住宅] 1,029人  
[復興住宅] 3,165人
- 4 平成10年9月～10月  
[仮設住宅] 817人 [復興住宅] 6,248人

## 災害後の保健活動の体制づくり(その1)

- 1 災害時の保健活動ガイドラインの策定(H8年3月)  
平時の活動の重要性, 緊急対応の必要なケースのリストの作成等
- 2 災害時地域医療マニュアルの策定(H8年3月)  
感染症対策, 人工透析等特殊医療対策等
- 3 復興期における地域保健福祉活動ガイドラインの策定(H12年3月)
- 4 21世紀ひょうごの保健婦及び保健士の活動指針の策定<sub>地域</sub>(H12年3月)  
ケアシステムの構築



## 災害後保健活動の体制づくり(その2)

---

- 5 難病患者等保健指導事業マニュアルの策定  
(H15年3月)
  - \* 難病患者の支援区分と難病患者リストの作成
  - \* 難病アセスメントガイドを活用した療養支援計画と評価の実践
- 6 神経難病医療ネットワーク支援事業の実施  
(H16年7月～)
  - \* 医療体制(拠点病院・専門病院・一般協力病院)と医療ネットワークワーク支援協議会
  - \* 在宅療養支援体制の充実(在宅療養から入院へ・入院から在宅療養へ)

## 難病患者の災害時の療養支援計画

---

- 1 個人の必要な物品の備蓄、災害時の入手経路、供給体制の確認。機器供給会社との連絡網の整備
- 2 患者・家族に緊急時対応方法や避難方法について知識や情報を提供し、訓練しておく
- 3 近隣者へ支援方法を依頼しておく
- 4 災害時連絡必要機関のリストの作成
- 5 緊急時の対処方法の指導(人工呼吸、アンビューバックの使用法、誤飲等)
- 6 家族の生活のリズムを低下させないように支援する

## 災害時の保健活動の視点 1. 平時の活動

- 1 各種法令等に基づく監視指導の徹底
- 2 管内の健康危機に関する情報の収集・分析・提供体制の整備
- 3 24時間365日対応できる体制の推進
- 4 健康危機発生に備えた連絡体制づくりと活動チームづくりの構築
- 5 役割に基づいた分野別マニュアルの整備・研修・訓練の実施
- 6 緊急対応に必要な要援護者のリスト(台帳)の整備
- 7 健康危機管理に関する情報の収集、調査・研修の推進
- 8 住民・要援護者への災害時の対応についての啓発
- 9 老人福祉施設、病院、学校等の給食施設における相互応援体制づくり

## 災害時の保健活動の視点 2. 体制づくり

- 1 地域防災計画に基づく組織体制の中での役割分担の明確化
- 2 情報収集と伝達システムの確立  
迅速に情報伝達できる通信手段の確立
- 3 初動の災害対策要員の確保と初期対応の体制整備
- 4 県庁・地方機関・市町・防災関係機関・ライフライン事業者・医療機関等との連携体制の確立
- 5 時間的フェーズに応じた体制整備

## 災害時の保健活動の視点

### 3. 実践活動(その1)

- 1 地域特性に応じた活動計画の策定  
社会環境、生活スタイル、災害状況等に応じた活動計画、市町との協働活動へ
- 2 災害対策の役割分担の中でのチームづくり  
応援体制の要請
- 3 実践活動の活動記録
  - ・活動に応じた健康相談票、活動報告書の作成
  - ・各所属の活動を全県で集約して報告できる仕組み
  - ・各所属ごとに毎日の活動記録をつくる
  - ・活動報告と災害対策本部との連携体制の整備

### 3.実践活動(その2)

- 4 活動の展開
  - ・毎日(朝・夕)のスタッフミーティングの実施  
活動をコーディネートする役割が重要  
活動に関する情報を提供するとともに、考え方の統一を図る。
  - ・活動から把握した住民・地域のニーズを対策本部に伝える。
- 5 通常業務の早期開催
- 6 定期的な活動報告会・研修会の開催  
職員・支援者のこころのケアの実施
- 7 活動マニュアルの作成、活動の伝承
- 8 長期活動の中での職員の健康管理

## 保健師への期待

- 住民主体の保健活動の推進  
住民のためから住民参加・協働へ
- 実践活動の変革  
ヘルスプロモーション活動の展開
- 意識改革  
与えられた仕事から生み出す仕事へ  
自分で判断して行動できる力量を

厚生労働科学研究費補助金 健康科学総合研究事業

自然災害発生後の2次的健康被害発生防止及び有事における  
健康危機管理の保健所等行政機関の役割に関する研究

平成17年度 総括・分担研究報告書

平成18年3月31日発行

事務局 日本大学医学部公衆衛生学部門  
主任研究者 大井田 隆  
〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町30-1  
TEL (03) 3972-8111 FAX (03) 3972-5878  
e-mail : tohida@med.nihon-u.ac.jp